

第5回議会報告会 報告書

番号	市民からのご意見・ご要望	場所 (開催日)	議会の対応(市側からの回答も含む)	対応
1	堤防道路に信号機の設置(下依知グラウンド、歩行者道に渡るのに危険である) ※市長との懇談質問事項(3年前)	依知南公民館 (5月17日)	信号機の設置につきましては、さがみ縦貫道路建設に伴う市道の機能回復工事等が行われておりますことから、交通安全対策についての会議を開催し、関係機関と調整してまいります。	市
2	歳入について、教えていただけますでしょうか。自主財源の内、その他897,844千円について、詳細の一覧があれば、ご報告をいただけますでしょうか。	緑ヶ丘公民館 (5月18日)	<p>自主財源とは、厚木市が自主的に収入できる財源です。 その内訳は</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市税 ②諸収入 ③使用料及び手数料 ④繰入金 ⑤繰越金 ⑥その他 <p>ご質問の『「その他」8億9784万4千円の詳しい内訳』については、分担金及び負担金、財産収入、寄付金です。 その内訳は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分担金及び負担金 5億9554万8千円 <ul style="list-style-type: none"> 保育料 5億7604万7千円 路面復旧監督事務費負担金 1500万円 など ・財産収入 2億9662万1千円 <ul style="list-style-type: none"> 財産貸付収入(1億8933万2千円) <ul style="list-style-type: none"> 土地貸付 2237万円 建物貸付 1695万円 アミューあつぎ建物貸付収入 1億5000万円 利子および配当金 918万3千円) <ul style="list-style-type: none"> 各種基金の利子です。 償還金 360万6千円(市民ギャラリー入居保証金の返還金) 財産売払収入 9450万円 ・寄付金 567万5千円 	議会

番号	市民からのご意見・ご要望	場所 (開催日)	議会の対応(市側からの回答も含む)	対応
3	中間処理施設に関する議会対応について	緑ヶ丘公民館 (5月18日)	<p>鈴木様にはこの度、厚木市議会環境教育常任委員会が担当した議会報告会にご参加いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>地元の皆様からいろいろなご意見があること、長年にわたって大変ご苦労されていることは重々存じております。議会としては、それぞれの議員が地元の皆様からお話を伺いし、あるいは市からもお話を伺って、議会として陳情について採決をしたわけです。常任委員会の論議の中で、ほんとに地元の方々にはご迷惑をかけているけれども、どこかに造らなければいけない施設ということで、苦渋の選択という思いで採決をさせていただいたということを、ぜひご理解いただきたいと思います。</p>	議会
4	続けてください。	緑ヶ丘公民館 (5月18日)	<p>いつも議会報告会へ足をお運びいただきましてありがとうございます。</p> <p>今回頂いたメッセージは、議会にとって大変励みとなりました。</p> <p>これからも、更に充実した議会報告会を目指すとともに、議会改革も進めてまいります。</p> <p>今後ともよろしくお願い致します。</p>	議会
5	交付団体、不交付団体の違いについて。内容及び不交付団体であり続けることによるメリット、デメリット等についての説明と議論の状況をお聞かせください。	あつぎ市民交流プラザ (5月18日)	<p>厚木市の財政力指数は1.079(平成25年度)となっており、1.0を上回る事により普通交付税が交付されない不交付団体となっています。不交付団体は全国でも24市しかなく、交付団体よりも安定した税収による市民サービスの提供を図れていると思われまます。確かに国の交付金や補助金は、交付団体、不交付団体では差があり、中でも経済対策交付金や特に教育関係の補助率は3分の1が7分の1になる等、格差があります。納税は国民の義務であり、そうであれば全国一律にすべきとの議論は議会でもあり、行政側としても市長会をとおして国に申し入れている現状です。</p>	議会
6	議事録検索で「情報プラザ」と入力すると、複数の議員が情報プラザに否定的、厳しい意見が出ています。議会として、プラザの機能縮小を求めているのですか。	あつぎ市民交流プラザ (5月18日)	<p>議会としては、情報プラザの機能縮小を求めていたわけではありませんが、平成25年12月定例会において条例改正の提案がありました。本件は総務企画常任委員会において審査し、全員賛成で可決したものであります。特にメディアパークの廃止に関する理事者説明の中で、総務省の統計で平成11年2月のオープン当初、パソコンの普及率が37.7%だったものが、平成25年度には75.8%と概ね2倍になった。「市民の皆様がパソコン等を自由に利用できる体験の場の提供」という所期の目的を達成した事などにより、総合的に判断した結果となっています。</p>	議会